

島田市長 染谷絹代 様

提 言 書

令和3年9月30日

島田市議会

提 言 書

本市議会では、令和3年8月31日から9月30日までの間、令和2年度一般会計の決算に関する事項について審査を行った。コロナ禍において、例年と比較できない新たな事業も多数執行される中、第2次島田市総合計画に掲げるまちの将来像「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の実現に向け、当決算審査の内容を踏まえ、以下のとおり提言する。

1 家庭児童相談室運営事業について

家庭児童相談室運営事業は、児童虐待、DV等女性相談、養育支援訪問など、子育て中に起きる様々な問題に対応している事業である。

近年、虐待については、全国で小さな命が失われる痛ましい事件が後を絶たない状況であり、島田市においても、一つ間違えばそのような事件が起こりうる可能性がある。

虐待対応というと、子どもの安心安全を図ることを主眼とした事業に思われるが、一方で、親のケアを図ることも考えていかなければならない。そうした中で、子どもを数日間里親登録した者に預けるなど、一時的に子どもと親を分離し、親の心の安定を図ることを目的とした子育て短期支援事業の充実が必要である。この事業の充実により、親の心の安定とともに虐待防止にもつながると考える。

また、最近の虐待ケースは複雑化しており、虐待件数も増加していると聞く。このようなケースに対応できるよう担当職員の増員及び職員の資質向上を図る研修への積極的な参加が必要である。

昨年度の事業費のほとんどが、移動車両の維持費やガソリン代などに充てられており、今年度もほぼ同額で事業が進められているが、以上のことから、当該事業の一層の推進を図るためにも、体制の強化及び財政面での拡充に努められたい。

2 リノベーションまちづくり推進事業について

リノベーションまちづくり推進事業は、増加傾向にある空き家や空き店舗の利活用を図りつつ、中心市街地の再生・活性化を目指す重要施策として、島田市中心市街地活性化基本計画に位置付けられている。

令和2年度は、地域理解の浸透を目的にワークショップや物件見学会等が開催された。また、まちづくり戦略検討会議を通じ、特に本通六丁目・七丁目周辺エリアの将来ビジョンの検討が進められてきた。

しかし、実際にこのエリアで補助事業によるリノベーションに至った案件は2件にとどまり、費用対効果としても満足できるものではないと考える。要

因は、当事業の主旨を不動産オーナーなどの関係者に理解されていないことであると推測される。一方で、駅前地区などの空き店舗での開業や、公共空間を生かし賑わいを創出するなど、若い世代が積極的に関わろうとする動きが見られ、これは、まちづくりに必要である。

今後、「近隣住民の理解を得る」「不動産オーナーとの直接交渉の機会を増やす」ことは必須であると考えます。さらに、具体的な事例が生まれるよう、ソフト面に加えてハード面の取組を強化していくほか、空き店舗を活用し、チャレンジしたいと望む若い世代の期待に応えるまちづくりに努められたい。

3 移住定住促進事業について

移住定住促進事業は、人口減少の抑制や地域コミュニティの維持のため、今後も積極的に取り組む必要がある事業である。これまで、当事業は、ポータルサイトの機能強化やDXの理念を活用した施策を実施してきた。

今後のウィズコロナの時代を見据え、移住検討層に関するデータ分析を踏まえた多面的な情報発信や、機能強化を図ったポータルサイトへの誘導を通じて、当市にゆかりのある移住検討層にアプローチを続けるとともに、近隣市と差別化を図る施策の必要性を感じる。

今後の移住定住促進事業を推進する上で、データ分析により得られた情報について、観光、シティプロモーション、ふるさと寄附金等の関係業務の所管課での共有を進め、ポータルサイトの機能強化等、DXの理念を活用した取組に集約して事業費の削減を図るとともに、Uターンを含めた移住施策のより一層の充実に努められたい。